

## 議案参考資料

[令和8年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係(担当)]

新里支所市民生活課 新里公民館

### 議案名

議案第17号 桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

### 趣旨・目的

新里社会体育館の整備に伴い、同館の施設使用料を見直すため、所要の改正を行おうとするものです。

### 概要

新里社会体育館の施設整備に伴い、適正な利用者負担と持続可能な体育施設の管理の観点での料金設定が必要となることから、整備費用、備品、維持管理費などのコストや市内の体育施設、近隣の類似施設の状況を参考とした上で、施設使用料の見直しを行うものです。

### 《施設使用料の見直し》

区分			使用料	
体育室(全部)	2時間以内	市内	改正前	改正後
		市外	1,670円	3,420円
体育室(1区画)	2時間以内	市内	4,190円	8,580円
		市外	410円	840円
柔道場	2時間以内	市内	1,040円	2,130円
		市外	410円	840円
全館	2時間以内	市内	2,090円	4,280円
		市外	5,230円	10,720円

(施行期日：令和8年6月1日)

### 背景・経過

新里社会体育館は、新里中学校の体育館として併用されているほか、各種スポーツ大会をはじめ、屋内スポーツ活動の拠点として多目的に活用されている施設であり、災害時には指定避難所として指定されています。

令和7年度で竣工後35年を経過する同館は、施設の機能維持や長寿命化を図るため、令和7年9月から屋根、トイレ、空調設備等の各所改修工事を行っており、令和8年3月末の完成予定となっています。